

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和55年6月27日提出の証券取引法、
第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和53年4月 1日
至 昭和54年3月31日
自 昭和54年4月 1日
至 昭和55年3月31日

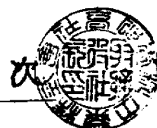
大 蔵 大 臣 殿

昭和55年7月31日提出

会 社 名 高 砂 香 料 株式会社

英 訳 名 TAKASAGO PERFUMERY CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 中 西 健



本店の所在の場所 東京都中央区八丁堀1丁目4番1号

電話番号 (551) 代表6351番

連絡者 常務取締役 福 井 浩
経 理 部 長

もよりの連絡場所 同 上

電話番号 同 上

連絡者 同 上

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 以下に掲げる連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところにより作成されております。
2. 以下に掲げる昭和54年4月1日から昭和55年3月31日までの連結会計年度に関する連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定にもとづき、監査法人朝日会計社の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領しております。

監 査 報 告 書

高 砂 香 料 工 業 株 式 会 社

取締役社長 中 西 健 次 殿

昭和55年7月25日

監 査 法 人 朝 日 会 計 社

代 表 社 員 公 認 会 計 士

尾 俣 修 治

関 与 社 員 公 認 会 計 士

松 本

関 与 社 員 公 認 会 計 士

新 沢

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている高砂香料工業株式会社の昭和54年4月1日から昭和55年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、「連結会計方針に関する記載事項6」に記載の在外連結子会社の財務諸表項目の換算方法の変更を除いて前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、高砂香料工業株式会社及び連結子会社の昭和55年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主 たる 事 務 所

監査法人 朝 日 会 計 社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

富士ビルディング

関与社員が主として執務した事務所

同

上

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前 期 昭和54年3月31日現在			当 期 昭和55年3月31日現在			増 減 (△)
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%	
(資 産 の 部)							
I 流 動 資 産							
1. 現 金 及 び 預 金		7,253			8,856		1,603
2. 受取手形及び売掛金※1		6,224			6,707		483
3. 非連結子会社及び 関連会社受取手形及び売掛金		498			420		△ 78
4. 有 価 証 券		74			88		14
5. 棚 卸 資 産		10,773			11,817		1,044
6. 前 渡 金		6			5		△ 1
7. 短 期 貸 付 金		384			1,444		1,060
8. そ の 他		97			116		19
流動資産計		25,309			29,453		4,144
貸倒引当金		△ 171			△ 194		△ 23
流動資産合計		25,138	748		29,259	759	4,121
II 固 定 資 産							
(1) 有 形 固 定 資 産							
1. 建物及び構築物※2	3,288			4,136			
減価償却引当金	1,745	1,543		1,851	2,285		742
2. 機 械 装 置※2	8,481			8,934			
減価償却引当金	6,626	1,855		7,172	1,762		△ 93
3. 車 輛 運 搬 具	89			82			
減価償却引当金	65	24		66	16		△ 8
4. 工 具 器 具 備 品	665			739			
減価償却引当金	507	158		528	211		53
5. 土 地※2		1,303			1,416		113
6. 建 設 仮 勘 定		456			480		24
有形固定資産合計		5,339	159		6,170	160	831
(2) 無 形 固 定 資 産							
1. 特 許 権		1			—		△ 1
2. 借 地 権		8			8		0
3. 商 標 権		2			2		0
4. そ の 他		22			24		2
無形固定資産合計		33	0.1		34	0.1	1
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		1,467			1,501		34
2. 非連結子会社及び 関連会社株式		244			250		6
3. 非連結子会社出資金		222			362		140
4. 長 期 貸 付 金		526			582		56

(単位：百万円)

科 目	前 期 昭和54年3月31日現在			当 期 昭和55年3月31日現在			増 減 (△)
	金	額	構成比	金	額	構成比	
5. 非連結子会社及び 関連会社長期貸付金		185	%		149	%	△ 36
6. 長期前払費用		45			50		5
7. 長期定期預金		200			-		△ 200
8. そ の 他		207			215		8
投資その他の資産計		3,096			3,109		13
貸倒引当金		△ 10			△ 10		0
投資その他の資産合計		3,086	9.2		3,099	8.0	13
固定資産合計		8,458	25.2		9,303	24.1	845
資 産 合 計		33,596	100		38,562	100	4,966
(負債の部)							
Ⅰ 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		5,748			6,353		605
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金		1,471			1,802		331
3. 短期借入金		9,918			10,805		887
4. 一年内返済予定長期借入金		964			1,081		117
5. 輸入借入金		1,228			1,152		△ 76
6. 未 払 金		274			278		4
7. 未 払 費 用		975			1,158		183
8. 法人事業税引当金		173			242		69
9. 法人税等引当金		539			803		264
10. そ の 他		194			582		388
流動負債合計		21,484	63.9		24,256	62.9	2,772
Ⅱ 固定負債							
1. 長期借入金		3,148			2,689		△ 459
2. 退職給与引当金		1,275			1,285		10
3. そ の 他		78			80		2
固定負債合計		4,501	13.4		4,054	10.5	△ 447
Ⅲ 特定引当金							
1. 価格変動準備金		209			191		△ 18
2. 海外投資等損失準備金		72			92		20
3. 特別償却準備金		17			15		△ 2
特定引当金合計		298	0.9		298	0.8	0
負 債 合 計		26,283	78.2		28,608	74.2	2,325

(単位：百万円)

科 目	前 期 昭和54年3月31日現在			当 期 昭和55年3月31日現在			増 減 (△)
	金 額		構成比	金 額		構成比	
(資 本 の 部)			%			%	
I 資 本 金		2520	7.5		2520	6.5	0
II 新 株 式 払 込 金 ※3		—			1876	4.9	1876
III 資 本 準 備 金		247	0.7		247	0.6	0
IV 利 益 準 備 金		392	1.2		430	1.1	38
V その他の剰余金							
(1) 任 意 積 立 金							
1. 配 当 準 備 金	320			350			
2. 退 職 手 当 積 立 金	300			350			
3. 研 究 開 発 積 立 金	220			240			
4. 別 途 積 立 金	1,715	2,555		1,715	2,655		100
(2) 当 期 未 処 分 利 益 金		1,599			2,226		627
その他の剰余金合計		4,154	12.4		4,881	12.7	727
資 本 合 計		7,313	21.8		9,954	25.8	2,641
負債及び資本合計		33,596	100		38,562	100	4,966

※1. このほか受取手形割引高は次のとおりである。

	(前 期)	(当 期)
うち輸出手形割引高	5,204百万円 (673百万円)	5,784百万円 (847百万円)

※2. 有形固定資産については、取得価額から圧縮記帳額が下記のとおり控除されている。

	(前 期)	(当 期)
建 物 及 び 構 築 物	248百万円	248百万円
機 械 装 置	138	142
土 地	77	77
計	463百万円	467百万円

※3. 昭和55年3月31日を払込期日とする新株式払込金であり、昭和55年4月1日付をもって新株式10,200千株を発行し、同日付で資本金勘定に510百万円、資本準備金勘定に1,366百万円それぞれ振替処理を行っている。

(1) 株主割当 5,027千株 割当比率 1:0.1 発行価格 1株につき50円

(2) 一般募集及び失権株 5,173千株 発行価格 1株につき314円

○ 債務保証額について

金融機関からの借入につき、下記のとおり債務保証を行っている。

	(前 期)	(当 期)
非連結子会社及び関連会社 (亜南産業(株)他5社)	1,198百万円	2,004百万円
そ の 他	38	32
計	1,236百万円	2,036百万円

(2) 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位:百万円)

科 目	前 期 昭和53年4月1日から 昭和54年3月31日まで			当 期 昭和54年4月1日から 昭和55年3月31日まで			増 減 (△)
	金 額		比 率	金 額		比 率	
I 売 上 高		41,958	100		43,983	100	2,025
II 売 上 原 価※1		33,610	80.1		33,530	76.2	△ 80
売 上 総 利 益		8,348	19.9		10,453	23.8	2,105
III 販売費及び一般管理費※2		5,694	13.6		6,634	15.1	940
営 業 利 益		2,654	6.3		3,819	8.7	1,165
IV 営 業 外 収 益							
1. 受 取 利 息	251			275			
2. 受 取 配 当 金	72			70			
3. そ の 他	142	465	1.1	208	553	1.3	88
V 営 業 外 費 用							
1. 支払利息割引料	1,095			1,552			
2. 新株式発行費	—			77			
3. 為 替 差 損	53			73			
4. そ の 他	171	1,319	3.1	188	1,890	4.3	571
経 常 利 益		1,800	4.3		2,482	5.7	682
VI 特 別 利 益							
1. 土 地 売 却 益	204			—			
2. 保 険 差 益 金	—	204		4	4		△ 200
VII 特 別 損 失							
1. 役 員 退 職 金	—			22			
2. 固 定 資 産 処 分 損	11			22			
3. 固 定 資 産 圧 縮 損	204	215		4	48		△ 167
税金等調整前当期純利益		1,789			2,438		649
VIII 特 定 引 当 金 戻 入 額							
価格変動準備金戻入額	67			18			
海外投資等損失準備金 戻 入 額	7			1			
特別償却準備金戻入額	3	77		3	22		△ 55
IX 特 定 引 当 金 繰 入 額							
海外投資等損失準備金 繰 入 額	55	55		21	21		△ 34
税金等調整前当期利益		1,811			2,439		628
法人税及び住民税引当額		955			1,287		332
還 付 法 人 税 等		—			30		30
為 替 換 算 調 整 (損)		—			△ 77		△ 77
当 期 利 益		856			1,105		249

(単位：百万円)

科 目	前 期 昭和53年4月1日から 昭和54年3月31日まで			当 期 昭和54年4月1日から 昭和55年3月31日まで			増 減 (△)
	金 額	比 率		金 額	比 率		
その他の剰余金期首残高		3,747	%		4,154	%	407
その他の剰余金増加高		—			—		
その他の剰余金減少高							
利益準備金繰入額	38			38			
配 当 金	378			378			
役 員 賞 与	33	449		35	451		2
為 替 換 算 調 整 (益)		—			73		73
その他の剰余金期末残高		4,154			4,881		727

※1. 売上原価のうちに低価法による評価損が次のとおり含まれている。

	(前 期)	(当 期)
原 料 ・ 半 製 品	689百万円	407百万円
製 品 ・ 商 品	309	174
計	998百万円	581百万円

※2. 販売費及び一般管理費の割合、及びそのうちの主なものは次のとおりである。

	(前 期)	(当 期)
販 売 費	47%	49%
一 般 管 理 費	53%	51%
給 料 手 当	1,974百万円	2,196百万円

(連結会計方針に関する記載事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうちTakasago USA, Inc. 1社が連結の範囲に含まれており、その他の子会社、小林貿易㈱、Takasago Europe S.A. 他7社は総資産及び売上高等の観点からみて小規模であり、これらを連結の範囲から除外しても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的判断を誤らせないと認められたので連結の範囲から除外した。

なお、非連結子会社9社合計の総資産及び売上高はいずれも連結総資産及び連結売上高の5.9%以下である。
(会社間の債権、債務、未実現損益及び売上高控除前の金額によって算定してある。)

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社小林貿易㈱他8社及び関連会社亜南産業㈱他6社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 棚卸資産の評価方法

先入先出法にもとづく低価法によっている。

(2) 投資有価証券の評価方法

上場有価証券については移動平均法にもとづく低価法によっている。

(3) 減価償却方法

有形固定資産については法人税法に規定する減価償却の基準と同一の基準を採用し、定率法によっている。ただし、子会社については定額法が採用されている。また、建物、構築物、機械装置のうち、一部については、当該設備の有効耐用年数による償却基準を策定した減価償却によっている。

無形固定資産については法人税法に規定する減価償却の基準と同一の基準を採用し定額法によっている。

なお、償却額は次のとおり処理している。

	(前 期)	(当 期)
売上原価(製造費用)	752百万円	699百万円
販売費及び一般管理費	89	91
営業外費用	29	25
計	870百万円	815百万円

(4) 引当金の設定基準

イ. 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため設定したもので、この計上額は税法限度額を基準とし、会社間の債権債務消去額を調整した金額をもって計上している。なお、当期繰入額25百万円を販売費及び一般管理費に計上している。

ロ. 法人事業税引当金

法人事業税及び事業所税の支払に備えて計上したもので、この計上額は地方税法の規定にもとづく所要税額である。なお、当期繰入額377百万円は全額販売費及び一般管理費に計上している。

ハ. 退職給与引当金

従業員の退職時に支給される退職金の支払に備えて設定したもので、この計上額は税法限度額によっている。

なお、前期は退職手当ベース更改直前期(昭和55年4月1日付更改)にあったため、この更改による退職給与要支給額増加見積額の2分の1を含めて計上したため、引当金設定残高は税法限度額に対し105%となっている。

退職給与引当金への繰入額は下記のとおり処理している。

販売費及び一般管理費	94百万円
製造経費	95
計	189百万円

ニ. 価格変動準備金

棚卸資産の将来の価格低落による損失に備えるため設定しており、租税特別措置法第53条の規定に準拠して対象棚卸資産の期末価額についての所定割合をもって計上している。

ホ. 海外投資等損失準備金

海外子会社等に対する株式投資又は出資にともない当該投資価値の低落等による損失に備えるため設定しており、租税特別措置法第55条の規定に準拠し対象投資額についての所定割合をもって計上している。

へ. 特別償却準備金

公害防止設備の損耗に備えるため設定しており、租税特別措置法第43条の規定にもとづく対象減価償却資産についての所定割合をもって計上している。

ト. 法人税等引当金

法人税及び住民税の支払に備えて計上したもので、この計上額は法人税法及び地方税法の規定にもとづく所要税額である。

(5) 外貨建債権債務等の換算について

外貨建現金及び預金、短期金銭債権・債務は期末日の為替相場によって換算替を行っている。

外貨建投資及び長期金銭債務は取得時または発生時の為替相場によっている。

4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社投資勘定と連結子会社資本勘定の相殺消去は取得日を基準としてなされている。

連結子会社は設立時に100%出資のため消去差額は発生していない。

5. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去している。

6. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目の換算は前期は属性法によっていたが、当期は「外貨建取引等会計処理基準」の公表に伴い、同基準三に示す換算方法によっている。この変更により、前期と同様の方法によった場合に比し、当期利益が38百万円、その他の剰余金期末残高が112百万円増加している。

7. 利益処分項目の取扱いに関する事項

連結損益及び剰余金結合計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。

8. 法人税等の期間配分に関する事項

税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。